令和　　年　月　日

保護者の皆様へ

東京都立小松川高等学校長

学校感染症（インフルエンザ）による出席停止について

学校保健安全法施行規則により、学校において予防すべき感染症には出席停止の期間が定められています。この期間は学校内での感染拡大を防ぐため、り患した生徒は登校できません（出席停止により休んだ期間は欠席扱いにはなりません）。自宅で療養するようにしてください。

これらの感染症裏面の可能性があって欠席させる場合には、授業開始時間前に学校へ連絡してください。また、診断の結果についても速やかにご連絡をお願いします。

医師より感染のおそれがないと認められ、再登校させる際には、以下の「学校感染症（インフルエンザ）欠席届」（保護者が記入）と、「処方薬の説明書の写し」または「領収書の写し」（インフルエンザに感染し、医療機関を受診したことがわかるもの）を担任へご提出ください。

＊病気の状況、感染がわかる書類がない場合は医師の証明書を提出していただく場合があります。

学校感染症（インフルエンザ）欠席届

東京都立小松川高等学校長　殿

＿＿＿年＿＿＿組　　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下記の疾患について、令和　　年　　月　　日に医師の診断を受けました。

このため令和　　年　　月　　日～　　月　　日まで欠席させていましたが、発症日から５日を経過し､かつ解熱後２日を経過し医師により登校が許可されましたので、ご連絡します。なお、熱は　　月　　日に下がりました。

病　名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

受診した医療機関名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

令和＿＿年＿＿月＿＿日　**保護者名**＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

インフルエンザの出席停止期間早見表　（下の表を参考に太枠内に発症日からの日数を計算してみてください）

発症した日（急な発熱など）を０日と数えて、５日を経過し、かつ、解熱した後２日を経過するまで出席停止です

■熱がある期間　　○登校許可

発症日（高熱）	発症後１日	発症後２日	発症後３日	発症後４日	発症後５日	発症後６日	発症後７日	発症後８日
１日で解熱	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	○		
２日で解熱	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	○		
３日で解熱	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	○		
４日で解熱	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	○		
５日で解熱	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	○	
６日で解熱	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	○
月/日　／	／	／	／	／	／	／	／	／